電池の交換

適合電池
単３乾電池　1.5 V（R６P）×２

＜電池交換時＞　⚠警告　誤った取扱いをしたときに、死亡や重傷などに結びつく可能性があるもの

禁止 **■電池をショート・分解・加熱・変形させない。また、火中に入れない。** やけどや衣類損傷の原因	禁止 **■充電式電池（Ni-Cd や Ni-MH など）は使用しない** 液漏れ、破損、発熱によりけが、故障、破裂の原因
禁止 **■電池の（＋）、（－）を逆に入れて使わない** 液漏れ、破裂の原因	禁止 **■違う種類の電池や、新・旧電池を混ぜて使用しない** 液漏れ、破裂の原因

乾電池は一般の不燃ごみとして処理してよいことになっていますが、自治体の条例などの定めがある場合には、その条例に従って廃棄してください。

アフターサービスについて

○修理を依頼されるとき
1.保証期間内の場合
販売店のレシート等、お買上げ日を特定できるものを添えて、お買上げ販売店までお申し出ください。
2.保証期間を過ぎている場合
お買上げの販売店にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
○補修用性能部品の最低保有期間
弊社は照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後最低6年間保有しています。
※性能部品とは、その商品の機能を維持するために必要な部品です。
○アフターサービスについてご不明な点（修理・取扱いのご相談）は、お買上げの販売店へお申しつけください。
転居や贈答品などでお買上げの販売店にご依頼できない場合、
1.修理のお問合わせは、「修理窓口」へ
東日本ﾌﾛﾝﾄｾﾝﾀｰ☎(03)3424-1111 東京都世田谷区池尻3-10-3
西日本ﾌﾛﾝﾄｾﾝﾀｰ☎(06)6454-3901 大阪市北区大淀中1-4-13
フリーダイヤル (0120) 56-8634
2.その他のお問合わせは、「ご相談窓口」へ
お客さま相談センター（フリーコール）
(0120)139-365　東京都世田谷区池尻3-10-3

■この製品は日本国内用ですので日本国外では使用できず、またアフターサービスもできません。
This appliance is designed for use in Japan only and can not be used in any other country.
No servicing is available outside of Japan.

この説明書は、再生紙を使用しています。

連絡先　三菱電機株式会社
三菱電機照明株式会社
〒247-0056　神奈川県鎌倉市大船2-14-40
☎(0467)41-2729（営業統轄部）
☎(0467)41-2773（品質保証部サービス課）

MITSUBISHI

E762Z570H21

防災灯自己点検用リモコン送信機

形名　**RZB01**

取扱説明書

○必ずリモコン自己点検機能付の適合機種でご使用ください。適合していない器具では、動作しません。

安全のために必ずお守りください

図記号の意味は次のとおりです。

絶対に行わないでください。	必ず指示に従い行ってください。

［乾電池取扱い上の注意事項］
乾電池の使用方法を誤ると、乾電池の液漏れ、発熱、破裂等を引き起こし、機器を損傷したり、場合によっては失明、化学やけど、けが等のおそれがあります。乾電池取扱い上の注意事項を守って安全にご使用ください。

乾電池の取扱い

⚠危険　誤った取扱いをしたときに、死亡または重傷を負うことがあり、かつその切迫の度合いが高いもの

禁止 **■電池を分解しない** けが、液漏れ、皮膚のただれ、化学やけど、失明の原因	禁止 **■電池内部から漏れた液には触れない** （目に入ったときは、すぐに水道水などのきれいな水で洗い流し、すぐに医師の治療を受けてください） 皮膚のただれ、化学やけど、失明の原因

⚠警告　誤った取扱いをしたときに、死亡や重傷などに結びつく可能性があるもの

禁止 **■電池をショート・加熱したりしない** 液漏れ、破損、発熱によりけが、故障の原因	禁止 **■電池を充電したり、改造しない** 液漏れ、破損、発熱によりけが、故障、破裂の原因
禁止 **■電池の（＋）、（－）を逆に入れて使わない** 液漏れ、破裂の原因	禁止 **■使い切った電池はすぐに機器から取り出す** 液漏れ、破損の原因
禁止 **■電池を加圧したり、強い衝撃を与えない** 液漏れ、故障の原因	禁止 **■違う種類の電池や、新・旧電池を混ぜて使用しない** 液漏れ、破裂の原因

各部のなまえ

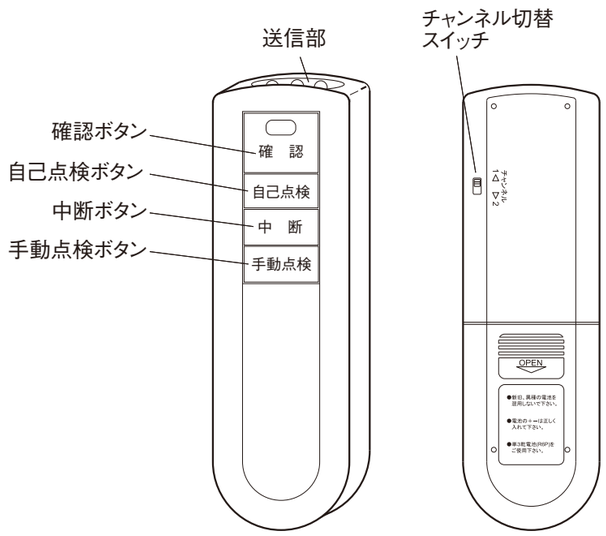

チャンネルの設定

リモコンのチャンネル切替スイッチは１ＣＨに設定して使用してください。
使用しない場合は２ＣＨに設定してください。

各ボタンの機能

確認ボタン：自己点検可能か確認をします
自己点検ボタン：自己点検を開始します
中断ボタン：自己点検を中断します
手動点検ボタン：3秒間非常点灯に切り替えます

リモコンの確認ボタンを押したときの器具モニタ表示

モニタ表示	点検モニタ（橙）		ランプモニタ（赤）		充電モニタ（緑）	
点検可能な場合（連続充電時間：２４時間以上）	☀	点滅	○	消灯	☀	点滅
点検不可の場合（連続充電時間：２４時間未満）	☀	点滅	☀	点滅	○	消灯

※ 24 時間以上連続充電している場合でも、自己点検を実施する前に手動点検を実施すると自己点検に移行できません。（24 時間以上連続充電していないとみなすため）

本体受光範囲
リモコンの操作は、点検を開始する器具の受光部に向けて行ってください。
誤動作した場合は器具の真下より中断ボタンを押してください。

埋込形

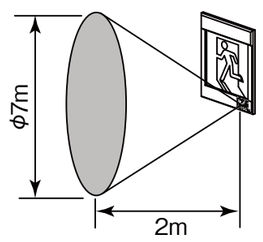

天井・壁直付形

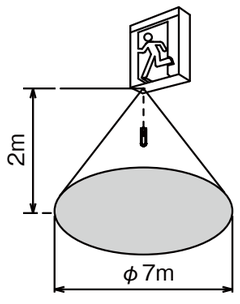

●電池の入れかた

電池収納ふたの▼印の位置を押しながら矢印方向にはずす。
乾電池の⊕、⊖を確かめて入れる。
電池収納ふたをしめる。

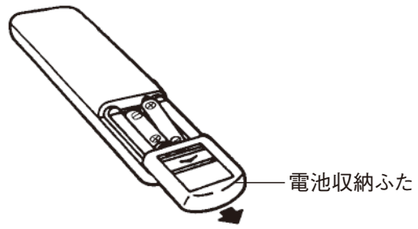

お 願 い
長期間使わないときは電池を抜いてください。故障の原因となります。

○個別に操作する場合

器具	リモコン側
誘導灯ＯＮ	1CH
誘導灯ＯＦＦ	2CH

自己点検機能の使用方法

○自己点検機能を使用する前に以下の項目を確認してください。
（1）24 時間以上連続充電をしている（点検スイッチを押したり、停電等で電源が遮断されてしまった場合は自己点検に移行しません）
（2）充電モニタが点灯している（蓄電池が正常に接続・充電されている）
（3）ランプモニタが消灯している（ランプが正常状態である）
上記項目を満足していない場合は、自己点検スイッチを操作しても自己点検機能に移行しません。

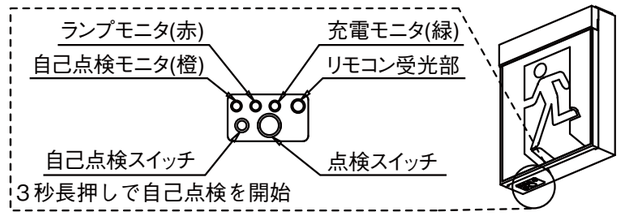

①器具本体の自己点検スイッチを３秒以上押す
または
リモコンの自己点検ボタンを押す

↓

②自己点検開始

↓

③定格時間（20 分間または 60 分間）後
自動で通常状態に復帰

モニタ表示		点検モニタ（橙）		ランプモニタ（赤）		充電モニタ（緑）	
点検中表示		☀	点滅	○	消灯	○	消灯
正常時		○	消灯	○	消灯	●	点灯
蓄電池異常時	寿命	○	消灯	○	消灯	☀	点滅
	外れ、破損	○	消灯	○	消灯	○	消灯
ランプ異常時	寿命	○	消灯	☀	点滅	○	消灯
	外れ、破損	○	消灯	●	点灯	○	消灯

○蓄電池容量が不足している場合は定格時間（20 分）経過前に点検結果を表示し、通常状態に復帰します。
○ランプ異常については自己点検の操作に関わらず常時検出されます。
○自己点検機能が動作中に、点検スイッチを押すことにより自己点検を解除することができます。

リモコンホルダの取付けかた

壁面などに取付けてリモコンを入れる。
①リモコンホルダの裏にある両面テープでリモコンボックスを壁面に貼りつけ、仮止めする。
②木ねじを木ねじ穴に合わせてねじ込む。

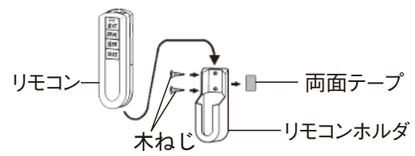

リモコンホルダに入れたままリモコン操作を行うと、動作しない場合があるので、その場合はリモコンホルダからリモコンを取り出し、器具本体スイッチの方へ向けて操作してください。